

# 原子力試験研究費制度改革

- 現行制度：各省の国研及び旧国研の実施する研究開発を文部科学省（旧科学技術庁）に一括計上（昭和32年より）
- 研究を取り巻く状況の変化：
  - ・放射線利用等の原子力研究は、特別なものでなく、一般化
  - ・国研のほとんどは独法化（一括計上のメリットの消失）
  - ・研究資金について、競争的資金への流れ
- 制度見直しへの提言等：

## 総合科学技術会議（優先順位付における指摘事項）

- 原子力委員会の基本方針の下、競争的環境下で多様な分野の研究者が参画し提案できる開かれた制度に早急に移行すべき
- 政策ニーズに即した課題設定ができる柔軟な対応を図る必要がある

## 原子力委員会（本委員会や専門部会における指摘事項）

- 平成20年度の原子力に関する研究、開発及び利用に関する経費の概算要求に向けて「原子力分野の研究開発の発展を支える基盤が弱まっているとの懸念を踏まえ、関係府省においては、持続的・安定的な原子力技術の向上のため、基礎的・基盤的研究開発の充実を図ること。」（平成19年8月原子力委員会決定）
- 原子力試験研究検討会等での指摘事項  
「大学にも開かれた制度への移行が重要」「募集テーマを、政策ニーズに基づいて明確化すべき」「挑戦的なリスクのある研究を推進すべき」

## 新たな競争的資金を創設（原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ）

→旧国研の独法のみならず、大学等にも開かれたより競争的な制度へ改革

→政策ニーズを明確にし、より戦略的なテーマ・プログラムを設定

【※旧制度は縮小廃止】

### 1. 戦略的原子力共同研究プログラム

- ✓ 原子力政策大綱を踏まえつつ、国として重点化すべき・戦略的なテーマをタイムリーに設定
- ✓ 幹事機関を中心とした複数機関連携による共同研究活動を支援

### 3. 若手原子力研究プログラム

- ✓ 将来の原子力研究開発の基盤を支える研究者を育成
- ✓ 若手による斬新なアイディアに基づく研究開発を支援

### 2. 研究炉・ホットラボ等活用研究プログラム

- ✓ 研究炉及び核燃料系ホットラボ等を効率的・有効的に活用した研究を支援
- ✓ ホットラボを施設を保有する機関が、当該施設を利用して外部機関と共同研究等を実施

旧制度は、既採択分の課題の終了をもって廃止とする

○先端的基盤研究（平成23年度終了予定）

○総合的研究（クロスオーバー研究）（平成20年度終了予定）

## 期待される効果

- 国の政策ニーズに的確に対応した戦略的な基盤強化
- 競争的な門戸開放による研究の質の向上
- 大学・研究機関・民間企業等の研究交流の活性化

- ホット研究促進による原子力人材の基盤強化
- 将来を担う若手研究者の創造性の活用と育成
- 原子力研究の裾野の維持・拡大